

《 減免を受けられる方 》

手帳の種類及び 障がいの区分		障がいの等級		
		本人運転の場合	生計同一者の 運転の場合	
身 体 障 害 者 手 帳	視覚障がい	1級～3級又は4級の1	左に同じ	
	聴覚障がい	2級又は3級	左に同じ	
	平衡機能障がい	3級	左に同じ	
	音声機能障がい	3級（喉頭摘出による音声機能障がいがある場合に限る）		
	上肢機能障がい	1・2級の1・2級の2又は2級（両上肢に障がいがあり、手帳に第1種と記載がある場合に限る）	左に同じ	
	下肢機能障がい	1級～6級	1級・2級又は3級の1	
	体幹機能障がい	1級～3級又は5級	1級～3級	
	動 機 能 に 進 行 性 以 前	上肢機能障がい	1級又は2級（両上肢に障がいがある場合に限る）	左に同じ
		移動機能障がい	1級～6級	1級～3級
	心臓機能障がい	1級又は3級	左に同じ	
	じん臓機能障がい	1級又は3級	左に同じ	
	肝臓機能障がい	1級～3級	左に同じ	
	呼吸器機能障がい	1級又は3級	左に同じ	
	ぼうこう又は直腸の機能障がい	1級又は3級	左に同じ	
	小腸の機能障がい	1級又は3級	左に同じ	
	ヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能障がい	1級～3級	左に同じ	
併合障がい	1級～4級	1級～3級		

手帳の種類及び 障がいの区分	障がいの等級	
	本人運転の場合	生計同一者の 運転の場合
療育手帳	総合判定 A	総合判定 A 特別支援学校への通学に使用されている場合は、B-1及びB-2も該当
精神障害者保健福祉手帳	障がい等級 1級	